

平成31年度 奨学生募集要項

目的

福井県出身の優秀な学生で、経済的理由により修学が困難な者を対象に、修学資金を貸与または給付することにより、社会の発展に有益な人材の育成に寄与する。

対象者

福井県出身で、原則として首都圏(東京・神奈川・埼玉・千葉の各都県)の他、愛知・京都・大阪・兵庫の各府県に所在の大学または大学院に在学し、学業、人物ともに優秀で、修学のために経済的な助成を必要とする者。

奨学内容

貸与: 月額4万円(無利息)

給付: 毎6月中旬、当財団全貸与奨学生(約30名)のうち申請者を対象に、前年度「成績証明書」に基づく審査を実施し、特に成績優秀かつ人格の優れた者4名に対し、当該前年度貸与奨学金1年分について返済免除(給付奨学)の特典を付与する。必要に応じ、面接を行う。

貸与期間

原則、標準修業年限以内

連帯保証人

1名必要(内定後、当方が郵送する誓約書に本人と共に自署押印、印鑑証明書を添付のうえ返送)

返済方法

原則、貸与期間が4年の場合10年の割賦返済。卒業した年の12月末を初回とし、以降、毎年7月末および12月末の合計20回払いが標準。返済期間は、貸与期間の2.5倍に相当する期間を基準とする。

募集人数

約10名

申込方法

1. 予約申込

福井県内の高等学校に在学、あるいは卒業生で大学入学準備中の者を対象とし、大学入学を前提に、入学後の奨学金貸与を事前に予約しておくもの。高等学校3年次の1月1日～1月31日に申し込む。当財団所定の「奨学生願書」に必要事項を記入し、高等学校長の「推薦状」、直近の「成績証明書(調査書)」(5段階評価で評定平均値が3.5以上であることが必要)、および「奨学生願書」に記載の「審査用資料」を添え、高等学校を通じて当事務局に送付する。内定後は本人が当事務局に連絡をとり、手続きを進める。

2. 入学後申込

大学1年生または大学院修士課程1年生が対象。入学後、5月末までに申し込む。所定の「奨学生願書」に必要事項を記入のうえ、卒業した高等学校の「成績証明書(調査書)」および大学の学長または学部長の「推薦書」を添え、大学を通じて当事務局に送付する。大学院生の場合は卒業した大学の「成績証明書」、および大学院の学長または研究科長の「推薦書」を添付。内定後は本人が当事務局と連絡をとり、手続きを進める。

3. 緊急時申込

大学または大学院在学中に経済的事情の急変があったとき、随時申し込む。申込方法は上の入学後申込に準ずるが、「成績証明書」は大学または大学院の直近のものとする。大学2年生以上、大学院修士課程2年生以上の学生はこれに該当。

選考

1. 予約申込

申込み期限終了後すみやかに理事会において書類審査および必要に応じて面接諮問を行い選考する。選考結果は高等学校および本人に通知する。「奨学生願書」に記入した志望大学に入学しなかった場合、内定は取消しとなる。

2. 入学後申込

6月初旬、理事会において書類審査および必要に応じて面接諮問を行い選考する。選考結果は大学または大学院、および本人に通知する。

3. 緊急時申込

審査は随時行うが、4月1日～5月31日の申込についての審査は、上の「入学後申込」に準じて行う。

その他

1. 他奨学制度との併用は原則可。ただし、審査により貸与過多と判断され不採用となる場合がある。
2. 「奨学生願書」はホームページよりダウンロード、プリントアウトのうえ使用のこと。(URL はレターヘッド参照)

問合せ先

事務局長 桑森直道 (連絡先はレターヘッド参照)